

高齢者保健福祉推進計画・第9期介護保険事業計画策定に係る実態調査の概要(案)

1 調査目的

令和6年度の第9期計画策定に向け、高齢者の状況及び様々な高齢者施策に対するニーズや地域の課題について、よりの確に把握するため、厚生労働省から示される実態把握のための調査項目に、千葉市独自項目を加えた調査を行うものである。

2 調査内容

(1)在宅介護実態調査

要介護認定データと組み合わせることにより、介護者の就労継続や在宅生活の継続に効果的なサービス利用等を把握・分析をし、介護サービスに関するニーズ等の把握を行う。

(2)日常生活圏域ニーズ調査

要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況の把握を行う。

(3)事業所向け調査

事業者のサービス提供にかかるニーズ等の把握を行う。

3 在宅介護実態調査について

厚生労働省の令和3年10月1日付事務連絡「第9期介護保険事業(支援)計画作成に向けた調査について」によると、在宅介護実態調査については前回(R1聞き取り調査にて実施)同様、全件聞き取りにて調査を行うことが求められている。

聞き取り調査は区介護保険室において、要介護認定調査と併せて実施する予定であることから、十分な調査期間を確保するため、下記のとおり調査開始期間を予定し、実施することとする。

なお、厚生労働省より示される調査項目については前回調査と変更はなく、同様とされている。

(1)調査手法

各区介護認定調査員による聞き取り調査

(2)調査実施期間(予定)

令和4年4月～10月末

(3)調査対象者

在宅生活の要支援・要介護認定者のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方

(4)調査件数

約600件予定 (厚生労働省の在宅介護実態調査実施の手引きの必要サンプル数)

(5)調査項目

資料3のとおり ※前回(第8期計画策定)実施時から調査項目数を2件減

4 その他調査について

日常生活圏域ニーズ調査及び事業所向け調査については、来年度早々、厚生労働省より調査項目等が示される予定である。詳細な調査内容等が示されてから報告を行うこととしたい。

《参考》 平成31年度計画策定に係る実態調査の概要

(1) 調査の目的

本市では、令和元年に高齢者の状況や地域の課題についてよりの確に把握するため、市独自の設問を追加した、国の推奨する「日常生活圏域ニーズ調査」と「在宅介護実態調査」、また、市内の介護事業所のサービス提供や運営状況、制度へのニーズを把握するため、令和2年に「介護事業所向けアンケート調査」を実施した。

(2) 調査期間、調査方法及び調査の種類

【千葉市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

目的	要介護リスクやニーズ等の把握			
実施期間	令和元（2019）年12月20日～令和2年1月10日			
調査方法	郵送配付・郵送回収			
対象	市内在住の一般高齢者及び要	配布数	回収数	回収率
	支援1、2の方 7,000人	8,400件	4,839件	57.6%

【千葉市在宅介護実態調査】

目的	介護サービスに関するニーズ等の把握		
実施期間	令和元（2019）年4月～12月（平日のみ184日間）		
調査方法	各区介護認定調査員による聞き取り調査		
対象	在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける（受けた）方		配布数
		聞き取り	591件

【介護事業者向けアンケート調査】

目的	事業者のサービス提供にかかるニーズ等の把握			
調査方法	令和2（2020）年1月23～2月3日実施期間。市内で介護保険サービスの指定を受ける全施設・事業所に対し、電子申請を経由したアンケート調査を実施。			
対象	千葉市内で介護サービスを提供	配布数	回収数	回収率
	する事業者 1,418事業所	1,418事業所	479件	33.8%